

令和元年度 宇多津町職員採用試験案内

(民間企業等職務経験者対象・大学卒業程度)

令和元年 7月 1日

団体名 宇多津町

宇多津町職員採用試験（民間企業等職務経験者対象・大学卒業程度）を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容	適用
一般行政 (民間企業等 職務経験者 大卒程度)	若干名	宇多津町に勤務し、一般行政事務に従事します。	企業等におけるこれまでの経験を町政に活かせる人 ※問題解決能力等を備えた即戦力となる人

2 受験資格

(1) 次の①、②の要件を満たす者

①昭和54年4月2日以後に生まれた者

②平成31年3月31日現在で民間企業等における正社員としての職務経験が連続して5年以上有する者（職務経験に休職などで企業等を休んでいた期間は含めません。）

「民間企業等における正社員としての職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等としての経験が該当します。また、財団法人、社団法人、NPO法人等の経験も含まれます。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

(ア) 日本の国籍を有しない者

(イ) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

(ウ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(エ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(オ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験（書類選考）の合格者に対してのみ行います。

なお、申込書及びエントリーシート記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認します。

(1) 第1次試験 書類選考のみ

(2) 第2次試験 第1次試験（書類選考）合格者に文書で通知します。

第2次試験では、筆記試験を大学卒業程度で次のとおり行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
社会人基礎試験 (職務基礎力試験) (職務適応性検査)	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性について行います。 内容としては、 ・社会的関心と理解、言語的な能力、論理的な思考力 ・社会人の職務・職場への適応性 について行います。
事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等について行います。
作文試験	文章による表現力、構成力及び論理性等について行います。

(3) 第3次試験 第3次試験では、口述試験を行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
口述試験	面接により積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について試験を行います。

4 試験の日時、場所及び合格者発表

日時等 試 験	日 時 ・ 場 所	合 格 者 発 表
第1次試験	第1次試験は書類選考となりますので、試験会場はありません。	合格者に通知します。
第2次試験	令和元年9月22日(日) 受付時間 午前8時30分～午前9時 試験時間 午前9時～午後2時10分ごろ 場 所 宇多津町保健センター2階 (宇多津町1881番地)	町役場等に掲示するほか、合格者に通知します。
第3次試験	日時、場所は第2次試験合格者に別途通知します。	町役場等に掲示するほか、合格者に通知します。

- (注) 1 最終合格者の発表後、直ちに任命権者が入庁意思の確認を行います。
2 期日までに回答がない場合は、辞退扱いとなりますので注意してください。
3 第1次、第2次、第3次試験の成績が一定以下の場合は、合格者なしとする場合もあります。また、合格者は試験区分の採用予定人員に満たない場合もあります。
4 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿(令和2年3月31日まで有効)に登録され、宇多津町の職員数に不足が生じた場合に採用の対象となります。
5 町職員等採用試験申込書及びエントリーシートの記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されないことがあります。

5 給与及び勤務時間等

- (1) この試験の最終合格者は、おおむね、令和2年4月1日採用の予定です。
(2) 初任給は、学歴、民間企業等における職歴、経験年数等を考慮して決定します。
このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手

当、住居手当等も支給されます。

(3) 勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。

ただし部門、職種によっては変則勤務をすることがあります。

6 受験申込手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、宇多津町役場へ請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求（民間企業等職務経験者対象）」と朱書きし、返信用封筒（120円切手をはって、宛先明記したもの、A4サイズ）を必ず同封してください。

(2) 受験申込先及び申込方法

提出書類 ①申込書

②職員採用試験エントリーシート

申込みは、申込書及び職員採用試験エントリーシートに必要な事項を記入し、必ず同時に提出してください。同時に提出されなければ、申込みは受理できません。郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「一般行政（民間企業等職務経験者対象）受験」と書いて簡易書留により郵送してください。

第1次試験（書類選考）合格者には、後日、受験票を郵送しますが9月12日までに受験票が到着しないときは宇多津町役場に必ず照会してください。

なお、受験票には最近6ヶ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向・縦5cm横5cm以内で本人と確認できるもの）をはりつけて第2次試験の当日持参してください。写真のない場合は受験できません。

(3) 受付期間

令和元年7月1日（月）から令和元年7月30日（火）まで、平日午前8時30分から午後5時まで受け付けます。郵送の場合は、期間内必着とします。（郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。） 受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

7 その他

(1) 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ宇多津町役場に申し出てください。

(2) この試験について郵便で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、または、切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封してください。

(3) 試験場に駐車場はあります（宇多津町役場駐車場）が、行事等により混雑する場合がありますので、ご承知ください。

なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。

(4) 第2次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますから、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第2次試験の当日必ず持参してください。

問い合わせ・申込み先

宇多津町 総務課 人事秘書係

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881番地

TEL 0877-49-8013